

【 契約職職員（Ⅰ）・契約職職員（Ⅱ）採用試験案内(P7～P9) 】

1 募集職種・業務内容

【契約職職員（Ⅰ）】

募集職種	契約職職員（Ⅰ）※
業務内容	社会福祉施設等での看護業務（障害関係施設、高齢者施設等）
雇用期間	■令和3年度採用者（採用日～令和4年3月31日） ※更新の可能性あり（最大4回更新） ※更新する場合は、原則、1年度ごとの更新（4月1日～翌年3月31日）
勤務時間	常勤（週40時間）
採用予定日	勤務施設と応相談
雇用上限年齢	70歳
勤務施設	社会福祉施設等（詳細：P3） ※病院では、契約職職員（Ⅰ）の募集は行っていません。 ※希望する施設や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、申込前に、必ず電話でご連絡ください。

※契約職職員（Ⅰ）とは、勤務施設（希望施設での採用）が限定され、社会福祉施設等で看護業務を行う常勤の職員です。

【契約職職員（Ⅱ）】

募集職種	契約職職員（Ⅱ）※
業務内容	社会福祉施設等又はリハビリテーション病院での看護業務
雇用期間	■令和3年度採用者（採用日～令和4年3月31日） ※更新の可能性あり（1年未満の更新で最長5年）
勤務時間	常勤（週40時間）又は非常勤（週40時間未満）
採用予定日	勤務する施設又は病院と応相談
雇用上限年齢	75歳
勤務施設	社会福祉施設等（詳細：P3）、リハビリテーション病院 ※希望する施設や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、申込前に、必ず電話でご連絡ください。

※契約職職員（Ⅱ）とは、勤務施設（希望施設での採用）が限定され、社会福祉施設又はリハビリテーション病院等で看護業務を行う常勤又は非常勤の職員です。

2 試験日・試験会場・試験内容

試験日	勤務希望する施設又は病院が指定する日
試験会場	勤務希望する施設又は病院
試験内容	面接試験(原則) ※詳細については、希望する施設又は病院にご確認ください。 ※正規職員の試験内容とは異なります。

3 受験手続

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送。 <u>※ 希望する施設又は病院での募集がない場合もありますので、 提出書類を提出する前に、必ず電話でご連絡ください。</u> ※ 申込方法の詳細:P10「契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)申込の流れ」
申込期間	空き状況がある限り、随時申込受付
提出書類	① 契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)採用試験受験申込書 ② 履歴書:別紙様式 ※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL: http://www.hwc.or.jp/) ※ 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験日等の詳細については、提出書類を提出後、勤務を希望する施設又は病院から別途連絡があります。

4 給与等

【契約職職員（Ⅰ）】

初任給 (給与)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">契約職職員（Ⅰ）</th></tr> <tr> <td colspan="2">230,100円～</td></tr> </table> ※ 給料は月給制です。 ※ 令和3年3月時点で業務手当(30,000円)、資格手当(10,000円)を含む額です。 ※ 勤務状況に応じて、雇用契約の更新時に、給料を引き上げる場合があります。 下表の例のように免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。 <table border="1"> <tr> <td>(例) 看護師経験年数 10年</td><td>245,100円</td></tr> </table>	契約職職員（Ⅰ）		230,100円～		(例) 看護師経験年数 10年	245,100円
契約職職員（Ⅰ）							
230,100円～							
(例) 看護師経験年数 10年	245,100円						
諸手当	・業務手当(30,000円) ・資格手当(10,000円) ・賞与(令和2年度実績2.5ヶ月) ・住居手当(上限28,000円) ・介護職員等処遇改善にかかる特例一時金(年間最大120,000円) ※令和3年3月時点 ※業務手当:勤務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給) ・通勤手当(上限59,000円) ・扶養手当(6,500円～)						
休暇	■年次有給休暇(1年間に最大10日(雇用月により異なる)) ■特別休暇(厚生、結婚、出産、忌引 等)						
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険						

【契約職職員（Ⅱ）】

初任給	時給単価 1,300円～1,800円 ※ 給料は時給制です。 ※ 時給単価は、施設又は病院ごとで異なります。
その他	・介護職員等処遇改善に伴う加算 (病院勤務者除く。最大月額10,000円(週40時間の場合)) ・交通費 ※令和3年3月時点 ※勤務実績に応じて翌月に支給
休暇	■年次有給休暇(雇用期間に応じて付与) ■特別休暇(厚生、結婚、出産、忌引 等)
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険